

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における改善事項
(平成30年6月分)

No.	発見日	件名(概要)	建屋	処理状況 (R2.3.31現在)
1	H30.2.23	ダクトの交換(予防措置)	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処理済み

- ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。